

大阪府ゴルフ場共通利用約款
大阪府警察・大阪府ゴルフ場暴力団排除・防犯協議会
大阪ゴルフクラブ利用約款

(約款の適用)

第1条 当ゴルフ場を利用される方(会員・非会員を問わない)は、快適で安全なプレーをお楽しみ頂く為、当クラブの競技規則、付則、ローカル・ルールによる外、「大阪府ゴルフ場暴力団排除、防犯協議会」の申し合わせによる本約款に従ってご利用頂きます。

(利用約款の成立)

第2条 当ゴルフ場においてプレーをしようとする方は、当日フロントにおいて所定の署名にご本人がフルネームで署名して下さい。これにより当ゴルフ場は署名者の施設ご利用をお引き受けすることになります。

(利用の申込、取り消し、違約金)

第3条 プレーの申し込みは、当ゴルフ場の申し込み規定に従って頂きます。

(利用の拒絶)

第4条 当ゴルフ場、次の場合にはご利用をお断りします。
1. 満員その他の理由で、スタート時間に余裕がない場合。
2. 天災、その他のやむを得ない事情によりゴルフ場をクローズする場合。
3. 利用者が公の秩序もしくは、善良な風俗に反する行為をなしたとき又は、なす恐れがあると認められるとき。
4. 暴力団等反社会勢力に所属していると認められるとき。
5. 暴力団等反社会勢力を同伴または紹介により入場させたとき。
6. 粗野な振舞い等、他のお客様に不快な思いをさせる行為等や当ゴルフ場の業務遂行に支障をきたす行為等があった場合。
7. 法人でその役員のうち暴力団等反社会勢力に属する者がいるとき。
8. 偽名又は他人名義で申し込みが行われた場合。
9. ルール・マナーを守らず、警告も無視して改めないとき。
10. その他本約款に違反したとき、並びに当ゴルフ場の施設を利用されることが好ましくない事由があるとき。

(休場日、開場及び閉場時間)

第5条 当ゴルフ場の休場日や各施設の開場及び閉場時間は、当ゴルフ場の定めるところによります。
但し、臨時的に変更する場合があります。

(利用継続の拒絶)

第6条 当ゴルフ場は、次の場合には利用の継続をお断りすることがあります。
1. 集団的に、又は常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある者と認められた時、その他公の秩序もしくは善良な風俗に反する行為があったとき。
2. 当ゴルフ場に対して、好ましくない行為があった場合。
3. 技術が著しく未熟であって、他人のプレーに迷惑をかけたとき。
4. ルール・マナー及び警告を無視してスロー・プレーを改めないとき。
5. その他、本約款の条項に違反したとき。

(金銭・その他貴重品)

第7条 貴重品(金銭・その他高価品)の保管には、貴重品ロッカーを提供いたしますから、ご利用上のロックして下さい。但し、貴重品ロッカーが満杯の場合は、当ゴルフ場所定の貴重品袋に収納の上フロントにお預けください。
1. 貴重品ロッカーをご利用頂いた場合、ご利用時間中はお客様の所有と同等であり、収納物に関してはお客様の責任において管理して頂きます。従ってロッカー内の収納品については保証等一切の責任を負いません。
2. 貴重品をフロントへお預けになられた場合、お預かりした品は預かり証を持参の方に預かり証と引き換えにお返し致します。お預けにならない貴重品等については責任を負いません。預かり証を紛失した場合は直ちにフロント迄届け出て下さい。

(携帯品・自動車)

第8条 当ゴルフ場内で、場所を提供している駐車場の自動車や、携帯品の紛失・盗難・損傷等については、当ゴルフ場は一切その責任を負いません。

(衣服ロッカーの利用)

第9条 衣服ロッカーには貴重品(金銭・その他高価品)はお入れにならないで下さい。鍵の紛失に起因する衣服ロッカー内の金品の紛失・盗難については、当ゴルフ場は一切その責任を負いません。
尚、ご使用中の衣服ロッカーの鍵は、当ゴルフ場ではお預かり致しません。

(宅配便の事故)

第10条 宅配便については、その物品の受領・保管・発送等において当クラブは、あくまで当事者を代行して行うもので、その間の事故発生の場合、当ゴルフ場は一切責任を負いません。

(乗用カートの利用)

第11条 乗用カートは以下の事項に注意してご利用下さい。
1. 発進時は、同乗者や回りの人の安全を確認の上、走行して下さい。
2. 走行中は、必ず手摺をお持ち下さい。又、人や障害物があっても自動停止しない場合がありますので、充分注意して下さい。
3. 乗用カートの走行に関して、万一他のお客様に損害を与えた場合は、お客様ご自身の責任において解決していただきますので、充分にご注意下さい。
4. 雷警報の放送がありましたら、直ちにプレーを中断し、最寄りの雷避難所に避難して下さい。(カートは避雷の役割を果たしません)

(プレーヤーの危険防止責任)

第12条 1. ゴルフは時により、大変危険を伴う場合がありますので、プレーヤーはエチケット・マナーを守り、キャディのアドバイスの如何にかかわらず、すべて自己の責任でプレーをしていただきます。
2. カート道路はプレーの進行の為、カート専用の通行としております。プレーヤーの方は出来る丈通行しないようお願いいたします。止むを得ずカート道路を通行する場合は十分注意して下さい。尚、カート道路を歩行して生じた事故の場合、当ゴルフ場は一切責任を負いません。

(スロープレーの防止)

第13条 プレーは、ハーフラウンド2時間目標、2時間15分は厳守願います。著しく遅延した場合は、警告・ペナルティーを付加することがあります。

(ティ・グラウンドでの素振り)

第14条 素振りはティ・マーク内の打席、または特に指定された場所以外では行わないで下さい。
又、プレーヤーはみだりにティ・グラウンドに立ち入らないで下さい。

(飛距離の確認)

第15条 先行組に対し後続組のプレーヤーは、キャディのアドバイスの如何にかかわらず、事故の飛距離を自分で判断して、先行組に打ち込まないようにして下さい。

(キャディの合図)

第16条 キャディの合図は、先行組が通常の飛距離外に前進したと判断される時の合図ですから、プレーヤーは、合図があっても自己の飛距離を判断しショットして下さい。

(打者の前方に出ないこと)

第17条 同伴プレーヤーは現にプレーする者の前方には、絶対に出ないで下さい。

(隣接ホールへの打ち込み)

第18条 隣接ホールへの打ち込みは特に危険ですから、プレーヤーは自己の飛距離、飛行方向について適切に判断し、慎重にプレーして下さい。
万一打ち込んだ場合は、そのホールのプレーヤーに合図をし、事故を未然に防いで下さい。

(退避及び避難場所)

第19条 先行組のプレーヤーが、後続組に対してプレーさせるときは、後続組の全員が打ち終わるまで、待避所又は安全な場所で退避して下さい。

(ホールアウト後の退去)

第20条 ホールアウトしたら直ちにグリーンを去り、後続組の打球に対し安全な場所を通り、次のホールへ進んで下さい。

(ベルトコンベア)

第21条 ベルトコンベアの取扱いは、注意書に従ってご利用下さい。

(雷鳴があった場合)

第22条 雷鳴があった場合には、他人の言動に牽制されることなく、プレーヤー自身の判断で待避所等安全と思われる場所に退避して下さい。

(火気使用の禁止)

第23条 コース内やクラブハウス内での火気使用は所定の場所以外では絶対に使用しないで下さい。マッチの燃えかす・タバコの吸い殻は、必ずよく消してから灰皿にお入れ下さい。

(違背の場合の責任)

第24条 利用者がこの利用約款に違背して、第三者に損害賠償等の事故を発生させた場合、又自分が違背して傷害等の被害を受けた場合、当ゴルフ場は一切の損害賠償等の責任を負いません。

(プレー終了後のクラブ等の確認)

第25条 利用者はプレー終了後、クラブ及び所持品を点検し、間違いがないか慎重に確認して規定の用紙にサインして下さい。確認後はクラブ及び所持品の不足・暇疵等について、当ゴルフ場は責任を負いません。

(施設に損害を与えた場合)

第26条 利用者の故意、又は過失により、当ゴルフ場の施設に損害を与えた場合は、その損害額を弁償していただきます。

(施設への持込品)

第27条 下記のものは、当ゴルフ場内への持込をお断りします。

1. 動物等のペット類
2. 著しく悪臭を放つもの
3. 鉄砲・刀剣類
4. 火薬・揮発油等発火、爆発の恐れがあるもの
5. 騒音を発するもの
6. その他、他人に迷惑を及ぼす物品

(行為の禁止)

第28条 当ゴルフ場内では、下記の行為を禁止いたします。

1. 賭博・その他風紀を乱す行為
2. 物品販売・宣伝広告等の行為
3. 他人に迷惑を及ぼし、又不快感を与える行為
4. アンダーシャツ、スリッパ等で歩行し他人に不快感を与える行為
5. 利用者以外(含むギャラリー)のコース内の立ち入りの行為
(特に許可する以外は除く。尚、許可する場合であっても利用者以外が損害等の被害を受けた場合、当ゴルフ場は、一切損害賠償等の責任を負いません)

(非会員の債務の保証)

第29条 会員の紹介した利用者(非会員)が、会社又はゴルフ場に損害を与え、損害金の支払いに債務が生じたときは、利用者の債務の履行につき、連帯して保証していただきます。

(非会員への周知方依頼)

第30条 会員は紹介した利用者に対し、本約款の存在とその内容をご了承いただく事にご協力願います。

(その他)

第31条 次の各項目についてご協力下さい。

1. スタートの30分前までにはご来場下さい。
2. 当日、支払い等に必要以外の多額の金銭や貴重品は極力持参されないようお願い致します。
3. 最終スタートの時間はコース整備の為、午後2時30分と致しておりますのでご了承下さい。
4. プレー中の喫煙はお断り致します。喫煙は灰皿の設置してある場所をお願い致します。
5. 円滑なプレー、危険防止を目的として、ローカル・ルールを設定しております。ルールを遵守の上プレー願います。
6. プレーは1組4人を原則としております。2人または3人の場合は、他に2人または1人が加わることをご了承いただきます。

以上